

庄内川の「河川愛護モニター委嘱式」を行います

～清須市・春日井市の市民の方々がモニターになります。～

日頃、市民の方々が庄内川に親しむ生活の中で気づいた情報を当事務所に提供していただく「河川愛護モニター」の委嘱式を行います。

委嘱された方々が、地域の皆様の意見やゴミの不法投棄等の情報を積極的に提供いただきます。

- 1 日 時 令和元年7月2日（火） 14：30から20分程度
- 2 場 所 庄内川河川事務所 2階会議室 （名古屋市北区福德町5丁目52番地）
- 3 委嘱人数 2名（清須市 ^{おかだ}岡田 みき子氏・春日井市 ^{わたやひろあき}綿谷 博昭氏を予定）
期 間 令和元年7月1日から令和2年6月30日（1年間）
- 4 配布先 中部地方整備局記者クラブ

※下記のような状態を発見した場合に、ご連絡をいただきます



（河川敷地に散乱するゴミ）



（堤防に放置された車両）

【問い合わせ先】

庄内川河川事務所 占用調整課

課 長

つづき よしあき
都築 由明

保全対策官

はやし こうじ
林 孝治

電 話 (052) 914-6935

FAX (052) 914-6784